

2026/8/19 現在

※登録更新には、実技2回を含む最低3回の出席が必要です。ただし、「手話通訳士」の資格も保持している者は、実技1回を含む最低2回の出席が必要となります。

「しあわせ」の発行

・12月～1月の期間に、派遣元だより「しあわせ」の発行します。各自、ホームページでご確認ください。